

— 第4次 —
京田辺市
総合計画

◆
『まちづくりプラン』
重点プロジェクト
◆

「まちづくりプラン」重点プロジェクト

Collaboration I

▶重点プロジェクトとは

- ・都市像である「緑豊かで健康な文化田園都市」の実現に向け、基本構想の方向性に沿った「まちづくりプラン」の施策事業を展開していくなかで、今後4年間で重点的に取り組むプロジェクトのことです。
- ・市長が政策集に示す5つの重点政策を基に、ワークショップなどの市民の意見を踏まえ、「まちづくりプラン」施策体系の分野を横断して、戦略的、重点的に取り組めるよう、「5つのプロジェクト」と「+1」にまとめたものです。

▶重点プロジェクトと施策体系との関係

		<1> 安全・安心	<2> 緑	<3> 健康	<4> 文化・教育	<5> 田園都市	<6> 市民協働・ 行財政運営
重点プロジェクト I	生み育てる喜びが感じられる 子育て支援と人づくり	●			●		
重点プロジェクト II	市民協働による安全・安心な 地域のまちづくり	●				●	●
重点プロジェクト III	だれもが安心して暮らし 続けられる支え合いづくり			●	●	●	
重点プロジェクト IV	まちの利点を生かした産業 振興と未来への基盤づくり		●			●	
重点プロジェクト V	時代の変化に対応した 新たな都市づくり		●		●	●	
重点プロジェクト +1	開かれた行政、市民と未来を 創る市役所		●		●	●	●

SDGsのアイコンの掲載について

国際連合が持続可能な開発目標として掲げるSDGsと、市の総合計画とはその方向性において共通する部分が多く、総合計画の取組みを推進することで、SDGsの目標の達成に貢献することができると考えられることから、次ページ以降の重点プロジェクト及び施策の体系ごとに関連する主なアイコンを掲載しています。



SDGsの17の目標

1：貧困をなくそう

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。

2：飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。

3：すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

4：質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

5：ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行なう。

6：安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。

7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。

8：働きがいも経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。

9：産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

10：人や国の不平等をなくそう

国内及び各国家間の不平等を是正する。

11：住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

12：つくる責任つかう責任

持続可能な生産消費形態を確保する。

13：気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。

14：海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。

15：陸の豊かさも守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。

16：平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。

17：パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

（資料：「持続可能な開発のための2030アジェンダと日本の取組」外務省国際協力局）

重点プロジェクト

I

生み育てる喜びが感じられる 子育て支援と人づくり

▶目的・ねらい

- 待機児童を発生させない安心の子育てシステムと、質の高い教育による次世代への投資を進めます。
- 安全・安心で快適な食育環境の確保を図り、子どもに美味しい給食を提供します。
- 地域ぐるみで子どもの安全を守るとともに、ワーク・ライフ・バランスの啓発を推進し、子育てしやすい環境づくりを進めます。



〈市民・地域・事業者とともに進めたい取組み〉

- 子どもが安心して過ごすことができる地域の見守り、ワーク・ライフ・バランスの推進など

関連する主な
SOGs

3

すべての人に
健康と福祉を

4

質の高い教育を
みんなに

5

ジェンダー平等を
実践しよう

8

働きがいも
経済成長も

■ 成果指標

指標名	現状値	目標値
子育て支援に関する市民満足度	71.2% (H29年度(2017)市民満足度調査『安心して子どもを生み育てられる環境づくり』で「満足」「おおむね満足」と答えた人の割合)	↗ ※増加させる (R4年度(2022)に調査予定)
待機児童数	0人 (H31年(2019)4月1日)	0人 (各年4月1日)

■ 事業メニュー

アクション	重点取り組み	事業名	担当課
1 待機児童を発生させないための取組み	市立幼保連携型認定こども園*の整備	認定こども園整備事業 4-2-2*	輝くこども未来室
	民間保育園などの整備促進	民間保育園等整備事業 4-2-2	輝くこども未来室
2 保育サービスの充実	市立保育所などにおける看護師配置	各種保育サービス事業 4-2-1	輝くこども未来室
3 中学校完全給食の早期実現	中学校完全給食の早期実現	中学校給食施設整備事業 4-2-6	学校教育課
4 「地域・学校・行政」一体での児童の安全対策	地域・学校と連携した小学校通学路の安全対策	通学路等安全対策事業 4-2-5	学校教育課
5 ワーク・ライフ・バランスの推進	男性の家事・育児参画促進と、市民、事業所向けワーク・ライフ・バランスの啓発	男女共同参画推進事業 1-6-3	人権啓発推進課

※事業名の後の数字は、分野別計画における施策体系を表しています。例えば4-2-2の場合、施策の体系(4)文化・教育の、分野2 就学前～小・中学校教育の、施策展開 2 就学前教育・保育施設の整備(P86)に掲載している事業です

*「幼保連携型認定こども園」学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ施設。3歳以上であれば保護者の就労の有無に関わらず通うことができる

重点プロジェクト

II

市民協働による安全・安心な
地域のまちづくり

▶目的・ねらい

- 身近なまちの課題を市民が自分の事としてとらえ、課題解決のために意見交換を行いながら、職員と地域とのつながりを深め、一緒に地域の課題を解決できるよう市民協働の進化を目指します。
- 市民とともに、地域の防災力強化、防犯対策を推進することで、災害に強いシステムの構築と安心のまちを目指します。
- 防災広場の整備や河川改修による治水対策の推進など、災害に強い基盤づくりを進めます。

関連する主な
SDGs

〈市民・地域・事業者とともに進めたい取組み〉

- 地域課題の解決、自主防災組織と連携した防災訓練の実施、防災・減災に対する意識の啓発、防犯啓発活動や防犯カメラ設置など

■ 成果指標

指標名	現状値	目標値
防災・減災に関する市民満足度	71.9% (H29年度(2017)市民満足度調査「災害に強いまちづくり」で「満足」「おおむね満足」と答えた人の割合)	↗ ※増加させる (R4年度(2022)に調査予定)
市内刑法犯総数(田辺署管内で井手・宇治田原町の数を除く件数)	512件 (H29年(2017))	↘ ※減少させる (R5年(2023))

■ 事業メニュー

アクション	重点取組み	事業名	担当課
1 市民とともに課題解決・市民協働の進化	市民による主体的な地域課題解決に向けた仕組みづくり	市民協働推進事業 6-1-3	市民参画課
2 市民との連携による危機管理体制の充実	防災情報伝達の充実と避難環境の整備	防災・減災・危機管理事業 1-1-1	安心まちづくり室
	災害ボランティアセンターなどの広域連携体制強化	防災・減災・危機管理事業 1-1-1	安心まちづくり室
3 消防団・自主防災組織*などによる地域防災力のさらなる向上	自主防災組織の強化と地域の防災リーダーとなる防災士の資格取得助成	防災・減災・危機管理事業 1-1-1	安心まちづくり室
	消防団組織の充実と強化	消防団育成・強化事業 1-2-1	消防総務課
4 地域住民と連携しながら進める防犯・交通安全対策	地域住民との連携による防犯啓発活動と防犯カメラ、防犯灯の設置など防犯環境の整備	防犯推進事業 1-4-2	安心まちづくり室
	段差解消や視覚障がい者誘導用ブロックの設置などバリアフリーの推進	バリアフリー基本構想整備事業 5-2-4	都市整備課 計画交通課
5 まちの特徴を生かした住宅施策・空家対策の推進	空家に関する相談会、除却・改修補助などの実施	空家等対策事業 5-3-1	開発指導課
	若者と高齢者が同居し交流するソリデール事業*の実施	空家等対策事業 5-3-1	開発指導課
6 防災拠点の整備	京奈和自動車道田辺西IC西側における防災広場の整備	防災広場整備事業 1-1-1	安心まちづくり室
7 災害に強い都市基盤の整備	水害からの安全性の確保に向けた治水対策の推進	河川改修事業 1-3-2	都市整備課

*『自主防災組織』「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、地域で自主的に結成する防災組織

*『ソリデール事業』京都府地域創生戦略に基づく新しい住宅施策として、高齢者宅の空き室に低廉な負担で若者が同居・交流する次世代下宿「京都ソリデール」事業を普及推進している。若者(一人暮らしの大学生等)へ低廉で質の高い住宅確保と自宅の一室を提供する高齢者との交流を図る、同居マッチングシステムを構築し運用。同居をとおして学生と地域の交流が深まるケースもある



だれもが安心して暮らし続けられる 支え合いづくり

▶目的・ねらい

- 京田辺に、だれもが住み続け、また戻ってきたいと思えるような、安心で全世代型の支え合いシステムを構築します。
- 年齢を重ねたり、障がいがあっても、住み慣れた地域で健康に安心して暮らし続けられるまちづくりを進めます。

関連する主な
SDGs

〈市民・地域・事業者とともに進めたい取組み〉

- 高齢者や障がいのある人、子育て世代など、だれもが安心して暮らせるようお互いに支え合うことのできる地域づくり、公共交通の利用促進など

■ 成果指標

指標名	現状値	目標値
高齢者福祉、障がい者福祉に関する市民満足度	66.8% (H29年度(2017)市民満足度調査「高齢者や障がいのある方が安心して暮らせるまちづくり」で「満足」「おおむね満足」と答えた人の割合)	↗ ※増加させる (R4年度(2022)に調査予定)
地域子育て支援拠点施設*の利用者数	16,129人 (H30年度(2018))	21,000人 (R5年度(2023))
認知症サポーター養成講座受講累計者数	7,833人 (H30年度(2018))	12,000人 (R5年度(2023))

■ 事業メニュー

アクション	重点取り組み	事業名	担当課
1 持続可能な地域公共交通ネットワークの形成	まちづくりと連携した持続可能な公共交通ネットワークの形成(再掲)	地域公共交通計画策定事業 5-2-2	計画交通課
2 関係機関の連携による障がいのある人への支援	障がいのある人の生活を地域社会全体で支えるサービス提供体制の構築	地域生活支援事業(障がい者福祉サービス) 3-4-1	障がい福祉課
3 子育て世代へのサポートの充実	子育て世代包括支援センター*の機能向上	母子保健事業 4-1-1	子育て支援課
	地域子育て支援拠点施設の利用促進	児童育成事業(育児支援関連) 4-1-1	子育て支援課
4 地域包括ケアシステム*の深化と推進	高齢者の社会参加と生きがいづくり	高齢者いきいきポイント事業 3-3-3	高齢者支援課
		高齢者の身近な居場所づくり支援事業 3-3-3	高齢者支援課
	認知症になっても安心して暮らせるまちづくり	認知症施策推進事業 3-3-2	高齢者支援課

*『地域子育て支援拠点施設』子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供することを目的とした施設

*『子育て世代包括支援センター』主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や、地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整などを行う施設

*『地域包括ケアシステム』高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるようにするための包括的な支援・サービス提供体制

重点プロジェクト

IV

まちの利点を生かした産業振興と 未来への基盤づくり

▶目的・ねらい

- 本市が持つ強みである「環境」「文化」「産業」を活用し、融合させる仕組みを構築することにより、地域特性を生かした産業振興を図ります。
- 家庭や事業所における地球温暖化対策の促進や、環境負荷の少ない可燃ごみ広域処理施設の整備により、未来に向けて持続可能なまちづくりを推進します。
- 新名神高速道路の全線開通に向け、企業立地のための基盤整備などの促進に取り組みます。

関連する主な
SoGs

〈市民・地域・事業者とともに進めたい取組み〉

- 地球の未来を考えた環境に優しい暮らし・事業活動の実践、市民と市内企業との交流など

■ 成果指標

指標名	現状値	目標値
新たに、市内工業地域に立地した企業とD-eggに入居した企業の数	—	10事業者 (R2～5年度(2020～2023))
市内温室効果ガス排出量	40.9万t-CO ₂ (H27年度(2015))	36.6万t-CO ₂ 以下 (R5年度(2023))

■ 事業メニュー

アクション	重点取組み	事業名	担当課
1 同志社などと連携した新たな産業創出	起業家支援施設(D-egg)への入居あっせんや入居費を補助	産業創出事業 5-5-5	産業振興課
2 エコな暮らし、エコな事業活動の促進	家庭のエコ支援(太陽光と蓄電池の設置補助)とCOOL CHOICE*の普及啓発	地球温暖化対策推進事業 2-3-1	環境課
3 環境負荷の少ないごみ処理施設の整備	枚方市との広域化による可燃ごみ広域処理施設の整備(再掲)	可燃ごみ広域処理施設整備事業 2-3-2	ごみ広域処理推進課
4 企業立地のための基盤整備の促進	学研都市(南田辺西・東地区)の整備促進	学研都市建設等促進事業 5-5-6	企画調整室
	自主財源の確保と雇用創出に向けた大住工業専用地域の拡大	産業基盤整備事業 5-5-6	産業振興課 建設政策推進室
5 市民と企業、事業者との交流の促進	市民と市内企業との相互理解を進め域内での人材サイクルを構築	市民・企業連携推進事業 5-5-3	産業振興課

*『COOL CHOICE』2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のため、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという国民運動での取組のこと

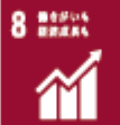


時代の変化に対応した 新たな都市づくり

▶目的・ねらい

- 甘南備山をはじめとした緑豊かな自然環境や街なかの公園など、身近に自然を感じることでできる緑あふれるまちづくりを推進します。
- 自然と調和したコンパクトな都市構造の形成を進め、JR京田辺駅・近鉄新田辺駅周辺では、文化拠点機能をもった新市街地整備と、駅前の再整備によって魅力ある中核拠点の整備を進めます。
- 快適な移動・交通環境の整備を進めるとともに、都市基盤の耐震化・長寿命化を進めます。
- 持続可能な農業の創造と観光分野における多様な連携を推進します。

関連する主な
SoGs



〈市民・地域・事業者とともに進めたい取組み〉

- 身近な公園・緑地の維持管理など緑あふれるまちなみの形成と、文化活動の推進など都市格を高めるための取組み、農業の後継者の育成、農産物の地産地消の推進など

■ 成果指標

指標名	現状値	目標値
自然環境、緑に関する市民満足度	64.2% (H29年度(2017)市民満足度調査「豊かな自然の保全と緑の再生」で「満足」「おおむね満足」と答えた人の割合)	↗ ※増加させる (R4年度(2022)に調査予定)
居住誘導区域*内の人口密度	73.6人/ha (H27年(2015))	→ ※維持する (R5年(2023))
観光消費額	7.4億 (H30年(2018))	10億円 (R5年(2023))

■ 事業メニュー

アクション	重点取り組み	事業名	担当課
1 緑あふれるまちづくりの推進	農福連携をテーマとした公園整備	田辺公園拡張整備事業 2-1-2	緑のまちづくり室 障がい福祉課 農政課
	緑を楽しみ水辺に憩いながら、ウォーキングできる環境づくり	水辺の散策路環境整備事業 2-1-3	緑のまちづくり室 健康推進課
	市民協働による身近な公園や緑地の維持管理の推進	すてきなまちなみ支援事業 2-1-4	施設管理課 緑のまちづくり室
2 魅力あるコンパクトシティの推進と新たな都市づくり	田辺地区における組合施行の土地区画整理事業による新市街地整備の促進	田辺中央北地区新市街地整備促進事業 5-1-2	都市みらい室
	新田辺駅東側における生活利便性の高い市街地再整備の促進	新田辺駅東地区まちづくり促進事業 5-1-2	都市みらい室
3 文化発信の拠点構築	文化施設を核とした複合型公共施設の整備	文化施設整備事業 4-3-4	都市みらい室 文化・スポーツ振興課
4 快適な移動・交通環境の整備	市北部地域の道路の交通対策	幹線道路整備促進事業 5-2-1	建設政策推進室
	都市計画道路大住草内線の整備推進	幹線道路整備事業 5-2-1	都市整備課
	まちづくりと連携した持続可能な公共交通ネットワークの形成(再掲)	地域公共交通計画策定事業 5-2-2	計画交通課
5 持続可能な都市基盤の維持・整備	水道管基幹管路などの更新・耐震化	老朽水道管更新事業 5-3-4	上水道課
	下水道施設の長寿命化	下水道施設長寿命化事業 5-3-5	下水道課
6 持続可能な農業の創造と観光分野での多様な連携の推進	農業の担い手となる認定農業者など農業後継者の育成支援	農業経営活性化支援事業 5-4-1	農政課
	玉露・碾茶、ナス、えびいもなどの農産物のブランド化を支援	農業特産物振興事業 5-4-2	農政課
	お茶の京都DMO*との連携による広域的な観光施策の推進	広域観光事業 5-5-4	産業振興課

*「居住誘導区域」子育て層や高齢者などが歩いて暮らせる生活が続けられるよう居住を誘導すべき区域。京田辺市立地適正化計画で区域を設定している

*「お茶の京都DMO」観光地域づくりの総合プロデューサーとして地域のネットワーク強化と活性化を図る(一社)京都山城地域振興社の通称名

重点プロジェクト

+1

開かれた行政、 市民と未来を創る市役所

関連する主な
SOGs17 パートナシップで
目標を達成しよう

▶目的・ねらい

- 市民がまちづくりの一員として、積極的に参画できるオープンな市政運営を目指すとともに、市の情報発信の充実と、効率的でスピーディーな行政運営、住民福祉向上のために、ICTやAIなどの最新技術の活用を進めます。
- 多額の財政需要が見込まれるなか、持続可能な行財政運営を推進するため、新たな財源確保や歳出削減など、行財政改革をさらに推進し、PDCAサイクルの評価により施策事業の選択と集中を進めます。
- 大学や事業者、関係自治体と連携し、効率的・効果的なまちづくりを進めます。



〈市民・地域・事業者とともに進めたい取組み〉

- 市SNSの利活用、まちの魅力発信、大学と地域の連携、マイナンバーカードの取得推進など

■ 成果指標

指標名	現状値	目標値
市SNS*を利用するユーザー数	約3,000人 (R1年度(2019))	約4,000人 (R5年度(2023))
行政改革実行計画に掲げる事業の達成状況	—	100% (R5年度(2023))
重点プロジェクトの達成状況	—	100% (R5年度(2023))

■ 事業メニュー

アクション	重点取り組み	事業名	担当課
1 市民と情報を共有する効果的な広報広聴の推進	広報紙のリニューアル	広報広聴事務 6-1-1	秘書広報課
	SNSを活用した情報発信の推進	広報広聴事務 6-1-1	秘書広報課
	“映(ば)える”スポット、モノなどを発信	広報広聴事務 6-1-1	秘書広報課
2 ICTなどの活用による効率的・効果的な行政の推進	AI-OCR*、RPA*などによる事務作業の効率化推進	情報化推進事業 6-3-1	管財情報課
	AIによる保育所マッチングの実施	各種保育サービス事業 4-2-1	輝くこども未来室
	個人番号(マイナンバー)*カードの取得推進	マイナンバーカード発行支援・取得推進事業 6-3-1	市民年金課 市民政策推進室
3 行財政改革の推進	市民との協働、質の高い行政サービス、効率的な行財政運営などに取り組む行政改革実行計画の推進	行政改革推進事業 6-3-3	企画調整室
	下水道使用料の適正化	下水道使用料適正化事業 5-3-7	経営管理室
4 PDCAサイクルによる評価の推進	第4次総合計画まちづくりプランレビューによる重点プロジェクトなどの進捗管理	第4次総合計画まちづくりプランレビュー 6-3-1	企画調整室
5 大学・学研都市などとの産学公連携の推進	同志社などとの連携推進	地学連携推進事業 6-2-1	市民参画課
	市民向けイベントなど学研都市と連携したまちづくりを推進	学研都市建設等促進事業 6-2-1	企画調整室
6 広域行政の推進	枚方市との広域化による可燃ごみ広域処理施設の整備(再掲)	可燃ごみ広域処理施設整備事業 2-3-2	ごみ広域処理推進課

*『SNS』インターネット上での情報発信手法の一つ

*『AI-OCR』OCR(Optical Character Recognition:光学的文字認識)にAI(人工知能)技術を組み合わせたもの。手書き文字も認識できる

*『RPA』『Robotic Process Automation』の略語で、これまで人がPCなどを用いて行っていた作業を自動化できる『ソフトウェアロボット』のこと

*『個人番号(マイナンバー)』日本に住み票を有するすべての方(外国人の方も含まれる。)が持つ12桁の番号